

## 第 2 4 号議案

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例  
足立区河川流水占用料等徴収条例（平成 1 3 年足立区条例第 3 8 号）  
の一部を次のように改正する。

別表 1 流水占用料の部工業用等（発電用を除く。）の項中「6, 2 8  
8 円」を「6, 3 3 8 円」に改める。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

流水占用料を改定する必要があるので、この条例案を提出いたします。